

(別添1)

優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）について

1. 趣旨及び建設マスターの活用について

我が国の基幹産業である建設産業においては、今後、高齢化の進展及び若年労働力の減少により、将来の担い手不足が懸念されています。このような状況の中、優秀な人材を確保育成することが、良質な建設生産物を確実に国民に提供していくために必要となっています。

そこで国土交通省では、例年、優秀施工者国土交通大臣顕彰を実施しており、建設産業の第一線で「ものづくり」に直接従事している建設技能者の中から、特に優秀な技能・技術を持ち、後進の指導・育成等に多大な貢献をしている方を国土交通大臣が顕彰しています。

顕彰者（建設マスター）は以下のような顕彰基準を満たし、卓越した技能・技術を有する熟練技能者であります。貴殿におかれましても、建設マスターを各種講演会、実技講習会等の講師等としてご活用いただき、建設マスター及び同顕彰制度のPRにご協力いただきたく存じます。

2. 顕彰の対象

建設現場において工事施工に直接従事している個人で、現役として活躍している建設技能者のうち、次の全て満たしている方

（顕彰基準）

- ①技能・技術が優秀であること
- ②工事施工の合理化等に貢献していること
- ③後進の指導育成に努めていること
- ④安全・衛生の向上に貢献していること
- ⑤他の建設現場従業者の模範となっていること

3. 選考方法

建設業者団体、都道府県又は地方整備局等から推薦を受けた方について、あらかじめ国土交通省職員等により事前審査を行った上で、優秀施工者国土交通大臣顕彰審査委員会において審査・選考する。

4. 被顕彰者数の推移

第1回 (H4)	第2回 (H5)	第3回 (H6)	第4回 (H7)	第5回 (H8)	第6回 (H9)	第7回 (H10)	第8回 (H11)	第9回 (H12)	第10回 (H13)
222名	263名	273名	238名	269名	258名	293名	295名	303名	461名
第11回 (H14)	第12回 (H15)	第13回 (H16)	第14回 (H17)	第15回 (H18)	第16回 (H19)	第17回 (H20)	第18回 (H21)	第19回 (H22)	第20回 (H23)
501名	472名	463名	456名	436名	436名	412名	421名	411名	401名
第21回 (H24)	第22回 (H25)	第23回 (H26)	第24回 (H27)	第25回 (H28)	第26回 (H29)	第27回 (H30)	第28回 (R01)	第29回 (R02)	合計
362名	378名	389名	406名	415名	417名	422名	456名	455名	10,984名

*女性の受賞者（合計 50名）

（直近3年の実績）

第27回：電気工、鉄筋工、塗装工、左官工、塗装工（各1名）

第28回：土工、造園工、防水工、屋根工、建設機械運転工（各1名）

第29回：内装仕上工（3名）、大工、塗装工、建具工、電気工、舗装工（各1名）

（参考）建設マスターについての各種情報については、国土交通省のホームページ

(http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1_6_bt_000062.html)

で提供しておりますのでご活用下さい。